

# 「長良川河口堰調査検討会の記録」 の発刊に寄せて

長良川河口堰調査検討会議長団 河村三郎  
(岐阜大学名誉教授)

長良川河口堰は、昭和63年3月に本体工事に着手、平成7年3月に完成しましたが、岐阜県内では、河口堰着工以前の計画段階から治水面と河川環境の面、とりわけ鮎とサツキマスに代表される魚類の問題に関心が非常に高く、多くの疑問、意見、要望等が出されていきました。平成4年に至り、堰本体の建設が進展しゲートの据付け段階となり、建設反対の意見や疑問、要望が一層大きくなり、岐阜県としての対応が求められる状況となり、平成4年に学識経験者、各界の責任者や県議会・市町村の代表者等で構成される「長良川河口堰調査検討会」が設置されました。なお、平成6年には、建設省（現国土交通省）により学識経験者からなる「長良川河口堰調査委員会」が設置され、一般公開のもと1年間にわたり調査検討が行われました。調査検討の結果は、平成7年7月に「長良川河口堰調査報告書」として公表されています。国で実施された調査検討の内容は、輪中への浸透水対策、輪中の排水対策、洪水・高潮・地震・津波に対する安全性、水質及び底質、魚類等のその上・降下状況、動植物や魚貝類の生息状況、塩分の状況、堰及び関連施設の機能、です。これらの調査項目に関わる実状を調査すると共に河口堰問題を県民に広く知って頂くため、長良川河口堰調査検討会では、「長良川河口堰県民調査団」を組織し、平成4年度から延べ30回（19年度は、10月22日に実施予定であり、第1回目からの延べ参加人員は約1900人）の現地調査を実施して来ました。調査検討会では、各年度に実施された県民調査団からの意見や国土交通省（建設省）と水資源機構（水資源公団）からの報告等を基に、長良川の水環境や自然環境の保全および治水などについて、これまでに実施された対策が十分に機能しているかについて調査・検討さらには提言を行ってきました。調査検討会は、一般公開されて延べ13回開催されています。国の河口堰関連の委員会は、河口堰運用開始以降について述べると、平成7年度～平成11年度は「長良川河口堰モニタリング委員会」となり、さらに平成12年度～平成16年度は「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会 堰部会」、平成17年度以降は堰部会を廃止し「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」となっています。16年間にわたって継続した「河口堰調査検討会」のため委員を委嘱された方は、これまでに延べ81名に及びます。各年度の委員には心から感謝いたします。またこの間に議長団としてご尽力頂いた、館正知先生（元岐阜大学学長）及び小瀬洋喜先生（岐阜薬科大学名誉教授）がご逝去されましたことは、非常に残念であり、残されたのは私だけという寂しさを感じています。東海3県でこのような調査検討会が設置され、さらに県民調査団が毎年継続して現地調査を実施し、検討を行っていることは、特筆すべき事であります。今回、県民の皆様からご支援ご鞭撻ご叱責をいただいて16年間継続することが出来ました「河口堰調査検討会」の記録を取りまとめて発刊することは、県民の皆様への付託に答えることにもなり重要な事だと認識いたしております。この発刊に際して多くの関係者にご協力を頂きました、心から感謝いたします。

平成19年9月